

港北区連合町内会 6月定例会

平成28年6月22日（水）午後3時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）平成27年度の実績報告について（情報提供・回覧依頼）【市連会報告】

[資料1]

環境創造局農政推進課 清野 課長

横浜市では「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために「横浜みどり税」を財源の一部にして、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を推進しています。このたび同計画の平成27年度の主な事業実績や横浜みどり税の使いみちについてまとめたリーフレットを作成しました。

◆ 合同メールでリーフレットを送付しますので回覧をお願いします。

◆ 合同メールで各自治会町内会長へ資料（市民推進会議報告書概要版）を送付します。

2 港北消防団夏季訓練会開催について（出席依頼・掲示依頼）

[資料2]

港北消防署消防団担当 梅田 課長

毎年恒例となりました港北消防団夏季訓練会を開催します。

【開催概要】

- (1) 日 時： 8月7日（日）10時00分から12時30分まで（小雨決行・荒天中止）
- (2) 場 所： 横浜市交通局新羽車両基地（港北区北新横浜1-12-1）
- (3) 参加消防団員等： 団長以下約400人、可搬式小型動力ポンプ32台、消防団小型ポンプ積載車39台
- (4) 訓練実施項目： 可搬式小型消防ポンプ操法、消防団消防署連携訓練、第八分団訓練礼式

◆ 合同メールで資料を送付しますので会長の御出席と掲示をお願いします。

3 横浜市人権施策基本指針改定素案に対するパブリックコメントの実施について (周知依頼)【市連会報告】

[資料3]

林 総務課長

横浜市では人権を基調とする市政及び人権施策の総合的・体系的推進を図るため、「横浜市人権基本指針」を平成10年に策定しました。平成23年に改定してから約5年が経過し、新たな人権課題への対応や、人権に関する法整備が進んでいる状況等を踏まえ、本指針の改訂を行うにあたり、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

【パブリックコメント 実施概要】

(1) 期間

7月5日(火)から8月15日(月)まで

(2) 資料の配布・閲覧場所

各区役所区政推進課、市民局人権課・市民情報センター、地区センター等市民利用施設

※ 素案の概要版については点字版・音声版も配架します。

※ 横浜市ホームページにも掲載します。

(3) 御意見の提出方法

郵便(素案の概要版添付の専用はがき(切手不要))・ファクシミリ・電子メール

◆ 合同メールで資料を送付します。

4 いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるための条例案の骨子に係る市民意見募集(パブリックコメント)の結果の概要について(情報提供)【市連会報告】

[資料4]

小野 福祉保健課長

平成28年3月区連会定例会で周知依頼いたしました、いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるための条例案の骨子に係るパブリックコメント(意見募集)の結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

(1) 意見の募集期間

4月1日(金)から5月6日(金)まで

(2) 意見の募集結果

ア 御意見をいただいた人数

76人(内訳:はがき31人、メール36人、FAX5人、持参4人)

イ 御意見をいただいた件数

179件

(3) いただいた御意見の分類

大分類	小分類	件数
条例の規定 (100件)	条例全般	26
	条例の対象	14
	市民の責務、地域や関係機関との協力	14
	費用負担	8
	各種調査、立入調査	8
	措置（指導、勧告、命令、代執行）	23
	過料や罰則	7
対策の進め方 (70件)	福祉的な支援	21
	対応窓口、体制	10
	迅速な対応	17
	予防や再発防止	15
	その他対策	7
その他意見（9件）	その他	9
意見合計		179

(4) いただいた御意見の概要

条例を制定し取組を進めることについて反対するご意見は特になく、条例に盛り込む事項や対策の進め方についてのご意見を多数いただきました。

条例の規定については、「措置（指導、勧告、命令、代執行）」に関する意見が23件あり、「過料や罰則」の7件も加えると、措置等に関するご意見が30件寄せられています。

対策の進め方については「福祉的な支援」に関する意見が21件あり、また、「迅速な対応」を求める意見が17件寄せられています。

いただいたご意見も参考にしながら、今後更に条文案や対策の検討を進めていきます。

◆ 資料の送付はありません。

5 蚊媒介感染症予防対策の実施について（揭示依頼）【市連会報告】

[資料5]

吉田 生活衛生課長

蚊が媒介する感染症には、平成26年夏に70年ぶりの国内感染患者が確認されたデング熱の他、チクングニア熱、ウエストナイル熱など様々なものがあります。今年の夏には、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、ジカウイルス感染症の流行地域へ渡航される方も多いと予想されます。

横浜市では、夏に向けて市民の皆様へより広く注意を呼びかけ、蚊媒介感染症予防対策についてお知らせするため、ポスターを作成しました。

◆ 合同メールで資料を送付しますので揭示をお願いします。

6 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の掲示板への掲示について（情報提供）【市連会報告】

[資料6]

橡木 地域振興課長

横浜市消費生活総合センターには、毎年24,000件前後の消費者被害やトラブルに関する相談が寄せられており、特に高齢者からの相談が近年増加傾向にあります。相談内容も新しい商品やサービスに合わせて刻々と変化しています。消費生活総合センターでは、市民の皆様が消費者被害を未然に回避できるよう、最近の相談事例や注意点についてわかりやすくお伝えするチラシを作成しました。

◆ 6月の合同メールで各自治会町内会長あてに事前のご案内（説明資料）を送付します。

◆ 7月・9月の合同メールでチラシを送付しますので掲示をお願いします。

7 平成28年度LED防犯灯整備事業について（周知依頼）【市連会報告】

[資料7]

橡木 地域振興課長

現在、鋼管ポールタイプの防犯灯を一斉にLED化する「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」を進めていますが、これとは別に今年度も電柱へのLED防犯灯の新設整備を行います。

(1) 今年度整備の内容

ア 電柱へのLED防犯灯の新設

多くの市民が通行する道路で、周辺に明かりがなく、夜間の通行に支障があるなど明かりを必要とする場所への新設

イ 電柱に設置されている不要な防犯灯の撤去

電柱に設置されている自治会町内会所有の不要な防犯灯の撤去

ウ 電柱に設置されている蛍光灯防犯灯等のLED化

26年度に実施したESCO事業でLED化されず、現在も蛍光灯等のまま電柱に残っている自治会町内会が所有・維持管理している防犯灯のLED化

(2) 申請について

申請書類は地域振興課から送付します。

提出期限：7月29日（金）

※ 電柱へのLED防犯灯の新設で、26・27年度に申請書を提出し「新設見送り」となっているものについては、今回改めて申請書を御提出いただく必要はありません。（今年度整備できる見込みです。）

※ 今回のLED防犯灯の新設は、「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できませんので御了承ください。また、多くの要望があり、皆様からのすべての要望に対応することができない場合があります。

すので、なにとぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

※ 電柱へのLED防犯灯の新設予定数：市内全域で約1,800灯

※ 今年度は「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」との混乱を避けるため、鋼管ポールタイプの防犯灯の新設は行いません。（平成29年度以降に行う予定です。）

(3) 鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業について

今年度は、市内に残る自治会町内会所有の鋼管ポールタイプの防犯灯約22,800灯を一斉にLED防犯灯へ交換する「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」を進めています。

今年12月末をめどにLED化工事を終え、29年1月から3月にかけて、東京電力関係の手続き等を行う予定です。

なお、工事の際には、事前に工事業者から御連絡をいたしますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

◆ 合同メールで申請書類等を送付します。

8 自治会町内会が防犯カメラを設置する際の補助制度利用の意向確認について （周知依頼）【市連会報告】

[資料8]

椽木 地域振興課長

横浜市では自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助金（仮称）」制度を新たに設けることを検討しています。

制度新設にあたり、地域のニーズや必要となる予算額を把握するため、**今年度の防犯カメラの設置について自治会町内会の意向確認を行います。**

(1) 意向確認の方法

今年度、補助制度を利用して防犯カメラ設置を希望する自治会町内会は、「意向確認シート」の提出をお願いいたします。

(2) 提出先・提出期限

区役所地域振興課へ、7月25日（月）までにご提出ください。 ※必着

(3) 検討中の補助制度について

ア 補助対象となる防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラ。

なお、常時監視が可能となるモニターの設置については、プライバシーの保護の観点からお勧めいたしません。

イ 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

ウ 補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

エ 補助率

防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9（上限32万4,000円／台）

【神奈川県補助】 補助率 5／10	【横浜市補助（検討中）】 補助率 4／10	
----------------------	--------------------------	--

1台あたり補助対象経費の10分の9

自治会町内会
の負担

オ 補助台数

今年度、神奈川県は160台分の予算を用意しており、その範囲内での補助となります。県に対しては犯罪発生状況などを考慮し、優先順位を定めて申請します。

設置を希望する台数が県の予算の範囲を超えた場合は、補助されない場合があります。また、申請した台数の一部が補助されない場合もあります。

※ 今年度、補助金を利用して防犯カメラの設置を希望される自治会町内会は、区役所地域振興課までお問い合わせください。（電話：540-2243）

◆ 合同メールで意向確認シートほか資料を送付します。

9 自治会町内会研修会について（周知依頼）

[資料9]

椽木 地域振興課長

港北区連合町内会では区役所と連携して昨年度に引き続き **自治会町内会長、役員の皆様を対象に自治会町内会研修会を開催します。**

今春改訂しました「港北区 自治会町内会 活動のしおり」の説明のほか、4月に発生しました熊本地震をはじめ災害への備えの関心が高まっていることから、**リニューアルオープンしました「横浜市民防災センター」での体験ツアーを組み合わせ**、地域での「自助」「共助」について再確認する機会にしたいと思います。

【実施概要】

(1) 日時・定員

（第1回）7月24日（日）12時30分から15時30分まで（予定）、定員30名

（第2回）9月25日（日） 同上 、定員50名

（第3回）11月19日（土） 同上 、定員50名

(2) 場所

横浜市民防災センター（神奈川区沢渡4-7）

※ 港北消防署前集合・解散となります。

- (3) 対象
自治会町内会長、役員

(4) 行程

時間	行程
12:30	港北区役所（港北消防署前）集合・バス乗車、出発 ↓（バス移動）
13:00	横浜市民防災センター 到着 ① 自治会町内会長について（約30分） 「自治会町内会 活動のしおり」を用いて、自治会町内会活動・会長の役割等を説明 ② 横浜市民防災センターの体験（約90分） 減災トレーニングルーム、火災シミュレーター等、センター内施設の体験 スタンドパイプ式初期消火器具の実践
15:00	横浜市民防災センター 出発 ↓（バス移動）
15:30	港北区役所（港北消防署前）到着、解散

(5) 申込期限

6月30日（木） ※バス定員の関係がございますので御協力をお願いします。

◆ すでに各自治会町内会長あてに御案内をお送りしています。（合同メールでの送付はありません。）

10 港北区「社会を明るくする運動」ポスターの掲示について（掲示依頼）

[資料10]

港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会では、毎年青少年の非行防止や罪を犯した人たちの厚生・犯罪予防のため、「社会を明るくする運動」を展開しています。

つきましては、**「社会を明るくする運動」を広く区民の皆さまに知っていただきたく、ポスターを作成しました。**

◆ 合同メールで資料を送付しますので掲示をお願いします。

11 平成28年度 港北区社会福祉協議会世帯会費及び港北区「社会を明るくする運動」実施委員会会費の納入について（協力依頼）

[資料11]

港北区社会福祉協議会 池田 事務局長

港北区社会福祉協議会では在宅サービスや地域活動支援等の地域福祉活動を推進しています。港北区社会福祉協議会の活動の趣旨を御理解の上、世帯会費の納入の取りまとめをいただきますようお願いいたします。

また、港北区「社会を明るくする運動」実施委員会では今年度も引き続き区内更生保護活動を推進していくにあたり、地域の皆様から「社会を明るくする運動実施委員会会費」を募集いたします。

◆ 6月末に各自治会町内会長あてに別途郵送されます。（合同メールでの送付はありません。）

12 定例行事・その他のお知らせ

椽木 地域振興課長

◆ **回覧のお願い（合同メールで送付します）**

1 平成28年度ごみと資源の削減目標と3R夢バス親子見学会について

[資料12-1]

- (1) 日 時： 8月19日（金）午前8時30分～午後3時15分（予定）
- (2) 見学先： 資源循環局鶴見工場、東芝未来科学館 ※集合・解散は港北区役所
- (3) 参加費： 無料
- (4) 募集人数： 小学生と保護者（抽選20組40名）
- (5) 募集期限： 7月29日（金）必着
- (6) 申込方法： 往復はがきに「3R夢バス親子施設見学会」、郵便番号、連絡先住所、電話番号、参加者全員の氏名（ふりがな）と年齢（傷害保険加入のため必要）、返信用のあて先を明記の上お申し込みください。
- (7) 申込先： 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
港北区役所地域振興課資源化推進担当あて
- (8) お問い合わせ： 港北区役所地域振興課資源化推進担当（電話 540-2244）

2 港北芸術祭「ヒダノ修一with太鼓マスタースコンサート」について

[資料12-2]

- (1) 日 時： 9月24日（土）午後5時00分開演～午後6時45分終演（予定）
- (2) 会 場： 港北公会堂
- (3) 入 場 料： 一 般 2,500円（当日 3,000円）
中学生以下 1,500円（当日 2,000円）
- (4) 前 売 券： 7月20日（水）販売開始
（販売場所）東急トラベルサロン日吉駅、天一書房大倉山店・綱島店、

(5) お問い合わせ： 港北区役所地域振興課（電話 540-2239）

3 熱中症リーフレットについて

[資料12-3]

4 港北区 青少年指導員協議会広報紙「港北青指第37号」について

[資料12-4]

◆ 情報提供（合同メールで送付します）

1 平成28年度 夏の交通事故防止運動について

[資料12-5]

実施期間：7月11日（月）～7月20日（水）の10日間

◆ 情報提供（合同メールの送付はありません）

1 「小学生スポーツフェスティバル」について

[資料12-6]

(1) 日時：7月24日（日）午前9時30分～午後3時15分まで（予定）

(2) 場所：横浜市港北スポーツセンター（大豆戸町518-1）

(3) 対象：区内在住・在学の小学生及びその家族

13 その他・行政機関からの情報提供等

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故統計

(2) 港北消防署

- ・港北消防署インフォメーション
- ・港北区内の火災・救急状況について

6月の主なスケジュール		※本日の区連会の資料発送は23日（木）です。			
30日	月	地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金、「町の防災組織」活動費補助金 申請書提出締切 / 自治会町内会研修会 参加申込締切			
7月の主なスケジュール					
14日	木	16時00分から	災害医療連絡会議	区役所特別会議室 (拠点運営委員会協議会会長)	
22日	金	14時30分から 15時00分まで	大倉山観梅会実行委員会	区役所1号会議室	
		15時00分から	区連会7月定例会	区役所1号会議室	
		四役会は14時00分から / 資料発送は 25日（月）			
		(区連会終了後)	ふるさと港北子ども美術展 2016 審査会	港北公会堂	
24日	日	12時30分から 15時30分まで	自治会町内会研修会 (第1回・要事前申込)	横浜市民防災センター (集合：港北消防署前)	
29日	金	10時00分から 12時00分まで	港北AAA作戦会議	区役所1・2号会議室	
		LED防犯灯整備事業（電柱への新設） 申請書提出締切			
30日	土	19時00分 キックオフ	横浜F・マリノス こうほくサンクスマッチ	日産スタジアム	
8月の主なスケジュール		※区連会定例会は休会です。			
7日	日	10時00分から 12時30分まで	港北消防団夏季訓練会	交通局新羽車両基地 (例年と会場が異なります)	
28日	日	11時00分から 12時00分まで	ふるさと港北子ども美術展 2016 表彰式	大倉山記念館	

閉会

その他調整事項

- ・災害時要援護者支援事業の概要について
- ・平成28年度 第1回「ひっとプラン港北」策定推進委員会の報告について